

平成 2 8 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 8 年 6 月 1 5 日

武蔵村山市教育委員会

平成28年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成28年6月15日(水)

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時17分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 401大集会室

3. 出席委員 持 田 浩 志 (教育長) 土 田 三 男

高 橋 勝 義 本 木 益 男

島 田 妙 美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 赤坂 弘樹

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第31号 平成28年度教育予算の補正（第2号）の申出に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認に
ついて
- 6 議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につ
いて
- 7 その他

◎開会の辞

- 持田教育長 本日の会議に際し、1名の方から傍聴の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、報告いたします。
- 本日の出席委員は全員でございます。
- これより平成28年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。
-

◎議事日程の報告

- 持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。
-

◎日程第1 会期の決定

- 持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。
- 本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 異議なしと認めます。
- したがって、会期は本日限りといたします。
-

◎日程第2 前回会議録の承認

- 持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。
- 本件は、これを承認することに御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 御異議なしと認めます。
- よって、本件は承認されました。
-

◎日程第3 教育長報告

- 持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

第1点目でございますが、平成28年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、平成28年第2回市議会定例会一般質問対応状況につきまして、御説明を申し上げます。

第2回市議会定例会につきましては、6月6日の月曜日から6月24日の金曜日までの間、開催されております。

一般質問につきましては、6月9日から6月14日までの4日間にわたり実施されました。教育委員会関係の質問につきましては、9人の議員の方々から14項目の質問がございました。質問に対します答弁要旨等につきましては、資料1のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

第41回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、第41回市立中学校総合体育大会の開催につきまして、御説明をいたします。

本大会は、毎年、中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として試合形式で行われるものでございます。

開会式は、平成28年7月9日土曜日、午前9時30分から、小中一貫校大南学園第四中学校体育館で開催いたします。

また、開会式に引き続き、例年どおり日頃の部活動における練習等の成果を発揮する場として、バスケットボール部による試合形式でのエキシビジョンを行います。

そのほか、競技種目、参加校等につきましては、お手元の資料の表のとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席をいただき、御声援をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成28年度二市教職員研修会についてでございます。

資料3別冊を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成28年度第46回二市教職員研修会につきまして、御説明いたします。

本年度も武蔵村山市、清瀬市の2市の教育委員会主催により、46回目となります教職員研修会を開催いたします。

本年度は、本市が幹事市となっております。

実施日は、平成28年8月3日、4日の2日間でございます。

会場は、武蔵村山市民会館、さくらホールと準会場といたしまして、市役所4階、中部地区会館を予定しております。

資料をおめくりいただきますと、1日目は、まず「学習指導要領の改訂に向けて～小中一貫教育の動向～」との演題で、国立教育政策研究所、初等中等教育研究部長の大杉昭英先生に御講演を行っていただく予定となっております。

午後は、3つの分科会に分かれ、小中一貫教育における英語教育の動向、オリンピック・パラリンピック教育に関する実践、さらにグローバル社会における教育課題について、研究協議を行います。

また、昨年度、文部科学省主催の英語教育に関する中央研修に参加をしました本市、第三中学校、松橋教諭と、雷塚小学校、井上教諭が講師となり、小・中学校における英語指導の実際ということで、還元研修を行います。

2日目は、表にお示ししたとおり、午前中に5つの分科会に分かれまして、それぞれ研究協議を行います。また、1日目と同様に、英語教育の還元研修も行います。

午後には、午前中に行いました各分科会からの報告、そして最後に講演といたしまして、「日本の伝統と文化を問い直す～その魅力をいかに生かすか～」と題して、東北大学名誉教授の田中英道先生に御指導をいただくこととなっております。

2日間の分科会等、それぞれの講師も本市にゆかりの深い先生や、その分野で非常に専門性の高い先生をお招きしております。本研修会の全体テーマであります「グローバル社会に

求められる学校教育の在り方」につきまして、研究を深めてまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、資料4に基づきまして、平成27年度の給食費の収納状況について御報告いたします。

学校給食費会計の決算につきましては、監査委員による決算審査及び学校給食運営委員会での審議を経て、例年、8月の教育委員会で御報告しておりますが、平成28年5月31日をもって、平成27年度会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について御報告させていただくものでございます。

まず、平成27年度、現年度分の給食費収納状況でございますが、1 現年度分の表の合計の欄にございますとおり、調定額3億1,009万8,298円に対する収入額は3億866万7,897円で、収納率は99.54%となりました。

前年度との比較では、調定額の増を上回る収入額の増があり、未納額は11万9,817円の減、収納率は0.05%の増、未納者数は2人の減となりました。

ここで、裏面のグラフを御覧いただきたいと存じます。

折れ線グラフが収納率を、棒グラフが未納の総額を表しております。

まず、収納率でございますが、平成25年度に9月分以降の給食費を、その前月末に引き落とす、いわゆる一部前払い制を導入、また以前は過年度分を中心に行っていた学校給食課職員による訪問徴収について、現年度分についても積極的に行っていくこととしたことなどから、平成25年度に収納率が大きく伸びたところでございます。

平成27年度は、就学援助費の認定の基礎となる生活保護基準の引き下げの影響を受けまして、就学援助費の受給者が減少しており、収納率の低下を懸念していたところですが、学校との連携や職員による地道な電話や訪問などにより、未納ゼロの学校は平成26年度から1校増えて3校に、また収納率も平成26年度を0.05%上回る99.54%ということで、平成11年度以来の99.5%台となりました。

次に、棒グラフでお示した未納総額でございますが、収納率が最も低かった平成22年度

の未納額が、平成23年度の過年度分として繰り越されたため、平成23年度には1,300万円近い未納が生じておりました。しかし、現年度分の給食費の収納率を上げていくことで、徐々に減少してまいり、右端の平成28年度当初では前年度より100万円以上少ない895万9,000円まで減少させることができたところでございます。

続いて、過年度分について御説明いたしますので、資料の表面にお戻りいただきたいと存じます。

過年度分の調定額は、平成21年度分から平成26年度分までの未納額の累計で、平成27年度では前年度と比較して74万円ほど少ない968万5,516円でございます。収入額につきましては120万2,798円で、平成26年度とほぼ同額となっておりますが、過年度に繰り越される現年度分の未納額が減少していることから、平成28年度当初の未納総額は、先ほどのグラフでも御覧いただいたとおり859万5,041円となり、平成27年度当初と比べ109万円ほどの減となりました。

現年度分を確実に徴収していくことが、全体の未納額の縮小につながっていることから、今後も給食費の重要性や、一部前払い制の周知など、保護者の意識啓発に努め、職員が訪問等をしなくても給食費が納入される環境整備に努めるとともに、未納となっている家庭には粘り強く交渉し、未納額の縮小に努めていく考えでございます。

なお、支出を含めました詳しい決算の内容につきましては、8月の教育委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

市指定史跡三本榎（乙幡榎）の強風による被害についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、市指定史跡三本榎（乙幡榎）の強風による被害について御報告いたします。

去る6月2日木曜日、午後4時30分頃に、市指定史跡三本榎のうち、一番西側に位置する乙幡榎が強風により、地上2メートル付近の高さで幹の一部が折れて、三本榎史跡公園内に落下いたしました。

人員及び近隣家屋への被害はありませんでしたが、三本榎史跡公園は折れた幹の一部等が

散乱した状態となったことから、危険防止のため立入禁止措置をとりました。

翌日の6月3日金曜日に三本榎史跡公園内に散乱していた倒木の除去及び折損の危険のある太枝の伐採撤去を行い、緊急の危険防止を図りました。

今後、市文化財保護審議会及び造園業者等の意見を聞き、文化財の保存対策と危険回避との調整を図りながら、北側に残った枝の伐採を行い、木の重さのバランスをとっていくことといたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成28年度ノルディックウォーキングイベントの開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度ノルディックウォーキングイベントの開催結果について、御報告いたします。

平成28年5月22日日曜日に開催をいたしました本事業につきましては、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」の協力をいただき、新緑の狭山丘陵など、約6キロメートルをノルディックウォーキングで歩き、途中の休憩所やゴール地点では、市の特産品を使用したスイーツ等の試食、そしてSNS等による市の魅力発信にも努めていただいたところでございます。

参加者は、男性16人、女性24人の計40人で、18歳から75歳までの参加がございました。

参加者には、かたくりの湯無料入浴券や、村山の魅力教え隊隊員証のほか、観光マップやよってかっしゅクラブ案内も配布をしたところでございます。

参加者に実施したアンケート結果につきましては、資料の次ページにお示しをしておりますが、ほとんどの方に満足をいただけたという回答結果でございました。

今後、行ってみたいスポーツの内容につきましては、スポーツ推進委員協議会などにもお示しをし、今後のスポーツ、レクリエーション事業に活かしてまいりたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式及び本事業に御参加をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成28年度少年少女スポーツ大会第46回少年野球大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成28年度少年少女スポーツ大会第46回少年野球大会の開催について、報告いたします。

開催日は、7月2日土曜日から7月10日日曜日までの土曜日、日曜日、総合運動公園運動場の第1運動場、第3運動場で実施をいたします。雨天等で順延となった場合は、7月16日土曜日を予備日としております。

主催は、武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市少年野球連盟でございます。

開会式は、7月2日土曜日、午前8時30分から、総合運動公園運動場第3運動場で行います。

なお、雨天の場合は、総合体育館内で開会式は行うこととしております。

試合開始は、大会初日は午前9時30分、2日目以降は午前9時から行います。

参加チームは、資料下段にお示ししてある各小学校のチームとなっております。

なお、閉会式につきましては、大会最終日に総合運動公園運動場第3運動場で実施をいたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、開会式及び閉会式への出席について、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。

雷塚図書館及び雷塚地区学習等供用施設の臨時休館についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

乙幡図書館長。

○乙幡図書館長 それでは、雷塚図書館及び雷塚地区学習等供用施設の臨時休館につきまして、御説明申し上げます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

この臨時休館につきましては、施設の空調設備改修工事、屋上防水工事及び駐車場舗装改修工事を実施するため、武蔵村山市立図書館規則第2条第2項及び武蔵村山市立学習等供用

施設設置条例第5条第3項の規定に基づき、臨時休館日を定め、平成28年9月1日木曜日から12月28日水曜日までの日を臨時に休館するものでございます。

それに伴い、雷塚地区会館の貸出予約は、平成28年9月分受付開始の7月1日から休止し、平成29年1月分受付開始の11月1日から再開いたします。

また、臨時休館中、図書館職員は市役所第2庁舎2階へ、地区会館職員は市民総合センター3階へ事務室を移して、業務を継続いたします。

なお、利用者への周知につきましては、7月1日発行の市報、図書館ホームページ及び館内ポスターの掲示により、行うこととしております。

以上でございます。

○持田教育長 9点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

よろしいですか。

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 8月3日、4日に行われる二市教職員研修会について、質問、感想を述べさせていただきたいと思っております。

46回ということではありますが、私も一般教員時代から、これにずっと参加していました。当初は、武蔵村山市、狛江市、清瀬市、東大和市、同時に市に昇格した市が4市、集まって研修会を高尾山で開いたのが始まりで、もう46回目を迎えたのかなと、そういう思いに浸ったところでもあります。特に今回から教職員研修会が宿泊を伴わずに、自宅に帰る。良い方向に改善されたなというのが、感想の1つであります。

それから、指導担当参事のお話で、全体のこの参加者ですが、大体何名を想定しているのかということをお伺いしたいと思います。

○持田教育長 小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 ありがとうございます。

こちらの研修会につきましては、清瀬市と武蔵村山市、それぞれで募集を現在行っているところでございますが、例年でいきますと、2市、合わせて160名程度の参加を想定しております。

○高橋代表教育委員 この申込みを見ますと、これまでは宿泊を伴う場合にはお金が非常にかかりますから、色々な課題がありました。しかし、今回のこの申込方法については、以前と

変わってないんですね。良い講師も来ていますし、それでテーマも良い。ですから、少なくともこういう研修は、人数を制限することなく悉皆研修か何かで職員に呼びかける。そういうふうにするべきではないかなという感想をもったところです。

しかし、先生方、夏休みというのはいろんな研修があるから、そういうことは難しいのでしょうけれども、各分野の講師の先生が来られて、せっかくの機会でありますから、教職員を多く参加させるような取組を次年度から進めていただければなど、そういう感想をもったところです。

○持田教育長 二市教職員研修会、高橋代表教育委員がおっしゃったように、歴史と伝統のある研修会で、宿泊を伴うのは離れたところでやっておりましたので、その宿泊地がだんだん、高尾から越生になりまして、越生から……

高橋代表教育委員。

○高橋代表教育委員 会場が越生にね……

○持田教育長 それから多摩センターの方になりまして、そしてフォレスト・イン昭和館というところで、各市のいろいろな事情がありまして、こういう形になったところでございます。

何か付け加えることはありますか。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 先ほど高橋代表教育委員がおっしゃいました講師ですけれども、例年ですけれども、今回は、特に充実しているかというふうに考えられます。冒頭、1日目の国立教育政策研究所の大杉先生につきましては、日頃ですと講演会で、大体1,000人単位で講演を行われるような、非常に今後の学習指導要領改訂に向けての中核となる方ですので、こちら2市はもちろんですけれども、実はこの講演につきましては、近隣にも情報提供をさせていただいております。

以上でございます。

○持田教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ノルディックウォーキングイベントに島田教育委員がお知り合いの方と参加されていたようなんですが、御感想ないしは御意見がありましたらお伺いしたいと思えます。

いかがでしょう。

○島田委員 それでは、第2回ということで、これから毎年、続く事業かと思っておりますので、私、参加させていただいて感じたことを言わせていただきます。

ノルディックウォーキング、初めての方が多かったと思うんですけども、あのポールの使い方など、とても丁寧に指導していただき、有酸素運動をしながら狭山丘陵の豊かな自然に触れ、目と心の保養になったと思います。そして、市の特産品を使用したスイーツは、新しい発見の一つになりました。知らないお菓子が多かったので、6品だったんですけども、食べ切れずに持ち帰りましたので、これから今後続けていくに当たって、予算のことを考慮しまして、品数を減らしてもいいのかなと思います。

あとは、SNS等を使い、市の魅力を発信するという目的から、アンケートの8にもありますように、写真を撮る時間、SNSにアップする時間をしっかり設けるべきだと思いました。そうすることで、参加者同士の交流も深まると感じます。

参加した40名は、私を初めすがすがしい充実した日となったことは間違いありません。よってかっしゅクラブの方々、スポーツ振興、秘書広報、産業観光の3課の皆様に感謝申し上げます。

以上です。

○持田教育長 ありがとうございます。

指田スポーツ振興課長、40人の内訳で初めての方とリピーターの方は分かりますか。

それと、もう一つは、今の島田教育委員さんの発言、感想について何かありましたらお願いいたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 ただいま島田教育委員から、御参加の様々な御意見、感想等をいただきまして、ありがとうございました。

参加者で初めての方が何人いらっしゃるかということについては、申し訳ありません、すぐ数字は出てまいりませんが、今回、40人のうち市外からも9名の方が参加をしているということで、市内の方だけでなく、市外の方も武蔵村山市に興味を持って参加をいただけたのかなと思っております。そうした部分で、今後もまたこの事業については、引き続き行っていきたいと考えております。

先ほどお話のありましたスイーツの関係、それからSNSの関係のお時間などについては、関連する部署や総合型地域スポーツクラブ「よってかっしゅクラブ」などとも協議をしながら考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、その他、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第31号 平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第31号 平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第31号 平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成28年6月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第31号の提案理由を説明させていただきます。

平成28年度教育予算について、歳入で国庫補助金、委託金、都補助金、委託金、寄附金及び基金繰入金、歳出で総務管理費、教育総務費及び社会教育費に補正の申出をする必要があり、平成28年5月31日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第31号 平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

平成28年6月開催の第2回市議会定例会に提案する平成28年度武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、5月2日付で市長から意見を求められましたが、教育委員会を開催する

いとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、5月31日付で臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

それでは、別紙の1ページを御覧ください。

1 歳入でございます。

14款2項5目教育費国庫補助金、1節教育総務費補助金22万1,000円の増額は、理科観察実験支援事業の決定、3項3目教育費委託金、1節教育総務費委託金198万6,000円の増額は、英語教育強化地域拠点事業の決定によるものでございます。

次に、15款2項7目教育費都補助金、1節教育総務費補助金155万1,000円の増額は、学校と家庭の連携推進事業及び理科観察実験支援事業、3項5目教育費委託金、1節教育総務費委託金819万6,000円の増額は、学校と家庭の連携推進事業、言語能力向上拠点校事業、安全教育推進校事業、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業、日本の伝統文化のよさを発信する能力態度の育成事業、道徳教育推進拠点校事業、スーパーアクティブスクール事業の決定によるものでございます。

次に、17款1項4目教育費寄附金、1節教育総務費寄附金130万円は、市内在住の方からの市立学校における教員の実践研修等に対する指定の寄附によるものでございます。

次に、18款2項12目市立学校教員研修奨励基金繰入金、1節、130万円は、市立学校における教員の実践教育等に充当するため、市立学校教員研修奨励基金から繰り入れるものでございます。

歳入合計では、1,455万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと存じます。

2 歳出でございます。

2款1項6目財産管理費、11節光熱水費12万2,000円、13節委託料15万円、18節備品購入費157万6,000円につきましては、湖南地区集会所が平成28年10月に改修することに伴う経費でございます。

次に、14目情報システム管理費、13節委託料221万5,000円は、公共施設予約システムの改修にかかる経費でございます。14節使用料及び賃借料25万6,000円は、公共施設予約システム用の端末を新たに追加配置するための経費でございます。

9款1項3目教育指導費、8節報償費663万円、11節消耗品費330万7,000円、印刷製本費50万8,000円、12節役務費16万4,000円、13節委託料31万5,000円、18節備品購入費191万

6,000円、19節負担金補助及び交付金130万円につきましては、歳入におきまして御説明いたしました小中学校への各種事業が決定したことによる経費でございます。

なお、18節備品購入費191万6,000円は、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業に係るもので、防球フェンス、柔道畳、跳び箱などの備品を購入するものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金130万円は、歳入における市立学校教員研修奨励基金繰入金を充当するもので、市立学校における教員の実践研修等における経費でございます。

次に、9目市立学校教員研修奨励基金費、25節積立金130万円は、歳入における教育総務費寄附金を基金へ積み立てるものでございます。

次に、9款5項4目歴史民俗資料館費、13節委託料48万7,000円は、平成28年9月下旬に開館を予定しております歴史民俗資料館分館の案内標識の設置にかかる経費でございます。

歳出合計では2,024万6,000円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出に関わる補正予算の申出を行ったものでございます。

なお、歳入歳出の額の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございますので、申し添えておきます。

また、平成28年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成28年6月6日に開会されました第2回市議会定例会に議案が提出され、可決されております。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

何かございますか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 歳出、財産管理費で、初めて湖南地区集会所って、今言葉を聞いたんですけども、これはどちらにできて、どういう施設なんですか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、お答えいたします。

湖南地区集会所、まだ仮称の段階でございますが、湖南衛生組合の敷地内に住宅開発等がございましたので、そちらの方に設置をされる予定の施設でございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 開発行為に伴う施設を、市がこれいただいて、それを教育委員会管理とい

うような、そういった流れの施設なんでしょうか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 土田職務代理者のおっしゃるとおりで、湖南衛生組合の方から、あれはりそな銀行になりますかね、土地信託等で土地の開発が行われたということで、それに伴い寄附を受けるという内容でございます。

なお、寄附につきましては市長部局の方で受けまして、管理運営について教育委員会の方で行うということでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者。

○土田職務代理者 当然これは、市長部局の財産を教育委員会が預かって管理するんですけども、同地区には大南地区会館がありますね、それから大南地区集会所もあります。今度また新たに同様な施設ができるんですけども、従前からの課題の中で、非常に老朽化している大南地区会館、こういったものは教育委員会が管理しておくのが二重の手間というんでしょうか、そろそろ放して、市長部局に返すような気持ちはないんでしょうか。

○持田教育長 内野教育部長。

○内野教育部長 ただいまの御質問につきましては、市長部局の方で、教育委員会も入りますが、今年度中に市の公共施設の適正化計画というのを策定いたしますので、その中で協議していく事項というふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田職務代理者よろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第31号 平成28年度教育予算の補正(第2号)の申出に係る臨時代理の承

認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成28年6月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第32号の提案理由を説明させていただきます。

市立第九小学校の学校運営協議会委員の追加に伴い、新たに委員を任命する必要があり、平成28年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明いたします。

第九小学校の学校運営協議会委員につきましては、PTA役員の改選に伴い、改めて委員を任命する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、平成28年6月1日付をもって、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規

定に基づき臨時に代理したので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めます。

議案の次に別紙がございますので、御覧いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第32号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第6、議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成28年6月15日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第33号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、平成28年6月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についての件につきまして、御説明申し上げます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期が、平成28年5月31日をもって満了したことに伴い、平成28年6月1日から平成30年5月31日までを任期とする新たな委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月1日付をもって臨時に代理したので、同条第2項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

委嘱の内容につきましては、別紙を御覧いただきたいと存じます。

学校給食運営委員会委員は、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第3条の規定により、小学校の校長3人、中学校の校長2人、小学校のPTA会長3人、中学校のPTA会長2人、学校医、学校歯科医及び所轄保健所の職員各1人、並びに学識経験者2人の計15人で組織することとされております。小・中学校の校長につきましては、それぞれの校長会から、PTA会長につきましては、公立学校PTA連合会から、学校医、学校歯科医につきましては、医師会、歯科医師会から、所轄保健所の職員については、東京都多摩立川保健所から、それぞれ御推薦をいただいた方でございます。また、学識経験者2人のうち、有吉委員については新任、吉野委員については再任でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 その他

○持田教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成28年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時17分閉会